

名古屋国道管内自転車安全利用協議会

議事要旨

1. 協議会設立について

- これまでは、自転車通行空間整備を実施する地区毎に協議会を行っていたが、本協議会は名古屋国道管内全体を対象とし、毎回参加する委員と地区毎に臨時で参加する委員の構成とする。

2. 国道22号自転車通行空間整備対象区間について

- 自転車と歩行者の交通量の多い国道22号日銀前交差点～押切交差点から整備を進める為の検討を行う。

3. 国道19号大須観音駅付近の放置自転車対策について

- 本地域は、地下鉄駅周辺での通勤・通学等により駐輪需要の多い地域であり、駅周辺に長期間放置自転車により歩行者が阻害されている状況である。
- 放置自転車対策として駐輪場整備を検討する必要があるが、将来的な自転車通行の整備空間を失ってはならない。
- このため、放置自転車対策の前提となる自転車通行空間の検討を早急に行う。